

# 委員からの指摘事項への対応状況

資料6-4

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
1	古堺	1-1-1	<p>・1-1-1で町会活動の活性化の推進が示されており、「町会のICT活用の支援」「若年層の参加促進」が付け加えられていることには賛成だが、区で具体的なイメージを持っているのか。特に、若年層や子育て世代が町会活動に加わるのは長年の課題であり、それを解決する具体的なイメージを持っているのか。</p> <p>・ICT化を進める中で、機材、機器の補助も入れるのか、使えるように指導もしていくのか。町会長、幹部の方々、ICT化に馴染めていない人が多い。その方たちに対する、教育面、指導についてのイメージを聞きたい。</p> <p>(会長補足)</p> <p>・ICT化の設備だけを整えるのではなく、レクチャーなどの面を含めたところも大丈夫か、という指摘。ICT化を面白がって、意欲を持って取り組んでもらえる仕組みづくりも考えてほしい。</p>		<p>・「取組方針」における「町会のICT化の支援」については、ハード・ソフト両面からのトータルな支援を想定している。具体的には、区施設において、ICTの整備とともにICTの活用を使いこなせるように支援できるボランティアの活用等について、今後検討していく。</p>	区民部
2	外山	2-1-1	<p>・2-1-1(AI自動翻訳)について、池袋小学校地区は非常に外国人が多く、子ども達のトラブルに難しい仲裁が求められる。現在は、通訳で対応しているが、翻訳機の導入を積極的にやってほしい。</p> <p>(会長補足)</p> <p>・中途半端でもよいから、取り入れるというくらい、スピード感をもって進めて可能性を探ってほしい。</p>	○	<p>・窓口相談に限らず学校等、必要な現場において全庁的にAI自動翻訳機器の利用を拡充することを表すために、「窓口相談」の文言を削除した。</p>	政策経営部
3	金子(一)メール	2-1-1	<p>・2-1-1 在住外国人の暮らしへの支援について「日本語教育の推進」に「学校における」とあるので、「チェックシート」の新見出しも「学校における日本語学習の機会創出」とし、「【参考】達成度をはかる指標」には「日本語通訳派遣(初期指導)」や「日本語指導教室(通級)」の実績を加えてはいかがでしょうか。</p>		<p>・日本語教育については学校だけではなく、ボランティアによる成人向けの日本語教室も含むため、見出しは「日本語教育の推進」のままとする。</p> <p>また、提案のあった指標は、事業を必要とする児童・生徒の人数に応じ社会動向により変動するため、区の積極的な取り組みが数値に反映される「ボランティアによる日本語教室等における学習者数」のままとする。</p>	政策経営部
4	小林(大)メール	2-1-1	<p>・2-1-1 在住外国人の暮らしへの支援について、情報発信や日本語学習支援にとどまらず、ネットワークの支援にも目を向けても良いかと考えます。在住外国人の方々を対象とした企画(たとえばウェルカムパーティなど)を介して、コミュニケーションの機会を創出することで、行政へのアクセスも含めた暮らしの支援が実現しやすくなるかと思われます。</p>	○	<p>・ボランティアを含む民間支援団体等による日本語教育ネットワーク会議(日本語ネットとしま、事務局は学習院大学)があり、学習・スポーツ課に登録している団体については区が会場を提供するなどの支援を行っている。指摘を踏まえ、民間支援団体等のネットワークの支援について追記した。</p>	政策経営部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
5	永野	2-1-1	<p>・多文化共生について、外国人の項目が入ったのは重要だと思っている。外国人を地域の仲間としてどう考えていくか。今までの計画では、ある程度生活基盤が安定していて、状況を把握できている人を想定していたが、コロナ禍で厳しい状況にある人が多い。社協の緊急小口資金の申請件数の外国人率が23区内で豊島区はトップ。あらゆる背景の外国の方に情報がいきわたり、困ったときに生活支援を含めたサポートを行うことが豊島区には必要。基本計画においては現案の記載のような包括的な内容でいいが、その先の様々なケースを想定したうえで計画に盛り込んで欲しい。</p>	○	<p>・取組方針では、国籍を問わず受けられる支援にもかかわらず、日本語が理解できないという理由で支援が漏れてしまうことを防ぐために、やさしい日本語や多言語での情報発信を行うことを示している。 指摘を踏まえ、「支援情報」の文言を加えた。</p>	政策経営部
6	萩原	2-3-1	<p>・男女共同参画について、入れてもらってありがとうございます。女性のエンパワーメントだけではなく、男性の生活者としての自立もしっかり入れていくことが重要。(固定観念がある)男性に対する意識改革・行動変容、ジェンダーギャップの解消をぜひ入れていただきたい。</p>	○	<p>・取組方針を「ジェンダーギャップの解消は男性や多様な性自認・性的指向の人々にとっても重要です。区民が関心を持ちやすい視点を切り口に、男女共同参画推進会議等による提案やジェンダー統計を踏まえ、区民主体の事業支援を強化します。また、性別役割分担意識の解消とともに、あらゆる場における女性の参画拡大を目指し、男女共同参画の普及・啓発を推進していきます。」に変更する。</p>	総務部
7	萩原	2-3-1	<p>・内閣府の調査で固定的な性別役割分担や時間が合わないなどの理由がまとめられているので、参考にしてほしい。アンコンシャスバイアスの解消とセットで女性を応援していく・参画しやすい仕組みを作り、計画の中に入れ込んでほしい。</p>	○		
8	外山	2-3-1	<p>・女性参画について大賛成。例えば、高齢者クラブの会員の現状として、2/3が女性だが、会長職になってくれる人は20/72程度。役割分担をお願いしてやってもらっているが、会長職になってくれる人が少ない。積極的に女性の方に会長職(管理職)になってもらいたい。</p>	○	<p>・取組方針を「区民が関心を持ちやすい視点を切り口に、男女共同参画推進会議等による提案やジェンダー統計を踏まえ、区民主体の事業支援を強化します。また、性別役割分担意識の解消とともに、あらゆる場における女性の参画拡大を目指し、男女共同参画の普及・啓発を推進していきます。」に変更する。 女性リーダーを増やすためには、男性が主で女性が従という性別役割分担意識の解消を目指し、高齢者クラブを含めたあらゆる場での女性参画を促していく。</p>	総務部
9	萩原 宮崎	2-3-1	<p>・LGBTQの問題にもつながってくるが、ジェンダー不平等を解消しないと、トランスジェンダーの方など男性から女性になった際に差別を受ける側になってしまうような問題も発生する。本当の意味でのダイバーシティ(多様性)やインクルージョン(包摂)にはならない。女性の問題を解決することが、他の差別や問題解決にもつながるということを根底で理解している必要がある。その理解がないと「女性」「女性」とだけ言っているように感じてしまう。また、女性・外国人・難民などの複合差別の問題も押さえておくとの良いのではないか。</p> <p>・LGBTQについて入れておく必要があるのではないか。</p>	○	<p>・取組方針を「あらゆる分野での性別等に関する偏見～」 「ジェンダーギャップの解消は男性や多様な性自認・性的指向の人々にとっても重要です。」に変更する。</p>	総務部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
10	知久 (メール)	2-3-2	・1984年に、サンシャインシティではすでに「女性のための街づくり」と題して、座談会を開いていました。審議会の中でも意見が出ましたが、女性が元気で輝く組織は底力があり有益と考えます。ぜひ女性の有効活用を求めると同時に、アピールをお願い致します。		・「女性が輝くまちの実現」のために、様々な分野における施策を効果的に実施し、女性の起業等の支援の中で、アピールの機会を作っていきます。	総務部
11	小林(ひ)	2-3-2	・2-3-1のあらゆる分野における共同参画の推進の成果指標については、区民の割合調査中となっているが、これまでなかった指標のように思う。LGBTも含めて、こういう指標はいいのではないかとと思う。 ・WLBでは男女共通だが、女性が輝く街の推進という、女性だけという風に見えてしまう。女性が輝けば、男性や子供も輝くという意図があり、その啓蒙も必要。	○	・取組方針を「就労・再就職ができるための後押しをするとともに、経済的自立のみならず生きがいを見出して自己肯定感を高める事業や、女性が働き続けられるまちの推進は、すべての人のワーク・ライフ・バランスの実現につながるという認識を根付かせる啓発を促進していきます。」に変更する。	総務部
12	武藤	3-1-1	・3-1-1の福祉コミュニティの形成のところで民生委員の立場として、「引きこもり」「80・50問題」「ごみ屋敷」などいろいろな問題を抱えている家庭や地域がある。最近少しずつそういったところに目を向けていただいているのかなと感じている。相談支援体制の充実と書いていただいて、ありがたいと思う。お願いしたい。 (会長補足) ・ぎりぎりのところまで迫る、ここから先はおせっかいというくらいのアウトリーチのところを考えてもらいたい。例えばゴミ屋敷の問題、地域住民はわかっているのに行政がおせっかいだからやらないということになってはいけないのだろうと思う	○	・取組方針にアウトリーチの要素も含むことがわかるように一部追記した。	保健福祉部
13	高橋	3-1-2	・3-1-2の取組方針の中に、ケア基盤の基礎となる住まいやサービスの整備とあって、最近豊島区でも福祉の中に住宅の支援を入れてきている。主な事業では高齢者福祉、障害者福祉の基盤整備・施設についての事業の記載がある。それだけではなく、豊島区では住宅セーフティネット推進し、区も家賃助成などをしており、決して断らない住宅を推進しているが、そういうことの記載は入らないのか。 (会長補足) ・計画全体の立て付けの問題で、断片的にとらえられがちだが、施策の裏には事業がぶら下がっていて、今回でいえば基盤整備だけをやっているわけではないということを手く伝えられるといい。重複がある程度、許容する等していかないといけないのかもしれない。やっちはいるけどここには書いていない、あっちに書いてあるでは不親切な記載になってしまう。	○	・取組方針に、基盤整備だけでなく、「6-2-1 安全・安心に住み続けられる住まいづくり」で挙げている住宅に関する要素を盛り込んだ。	保健福祉部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
14	宮崎	3-2-3	<p>・3-2-3社会参加の促進の指標で、5年後、10年後の変化がないものがあるが、ふさわしいか。</p> <p>※引きこもり支援研修会の実施件数。2022(5回)、2025(5回)、2030(5回)。実際には、開催できていない、開催がむずかしいから 目標値ということなのか。</p>	○	<p>・目標値については今後の展開を踏まえ、右肩上がりに修正した。</p>	保健福祉部
15	外山	3-2-4	<p>・3-2-4について、介護予防の前に健康づくりがきたのは賛成。高齢者クラブが目指す方向と同じ。</p> <p>・施策内容のチェックシートにおいて、自身の健康づくり活動という言葉は入ったが、施策の内容や目標とする指標が施策作成シート内に載せられていないので検討してほしい。フレイルのもう一步手前くらいの話。</p> <p>・豊島区は「日本一高齢者に優しいまちに」という目標がある。目標達成には健康な高齢者がたくさんいることが必要なので、それを指標目標にするのはどうか。例えば75歳以上の高齢者で、1年間医者にかかっていないなら表彰したりするなどのことがあると高齢者にとって目標になる。また、毎日の生活の中で(例えばラジオ体操などで)、自分の健康は自分で達成するべきだが、75歳になってそこから「健康づくりを」と思っても体がついてこない。5・60代から始めていけば、75歳の体力が変わってくる。若い世代が健康に留意した生活パターンを作れるような内容を施策に入れると良いのではないか。</p> <p>(会長補足)</p> <p>・高齢者という表現の後ろに、「いずれは若者も高齢者」というのを入りたいぐらい。高齢者施策はいずれ、自分向けの施策になるという意識が大切。</p>	○	<p>・施策の取り組みとして、成人期から高齢期まで切れ目のない健康づくり・介護予防を推進していくことを記載した。</p>	保健福祉部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
16	永野	3-3-2	<p>・SDGsの取組みと紐づけられているuniversal health coverageについては日本では国民皆保険なので、ある程度達成されているという評価が強いが、抜け落ちているのが女性の健康の問題。生理の貧困や生殖の権利、性教育、ユネスコのガイドライン等もあるが、包括的なセクシャリティ教育に対する教育や啓発が足りていないし、施策内で触れられていないと感じた。どう踏み込むか難しいところだが、項目に一行でも入れ、これからの取組みにつなげてほしい。</p> <p>・今までも色々な施策をやってきてはいるとは思いますが、その施策は「福祉の対象として」というものが多い。SDGsの観点や国際基準からいうと「権利の主体として守られる」という視点が欠けている。SDGsを切り口としているので、ぜひこのような視点を盛り込んだ施策にしてほしい。</p> <p>(会長補足)</p> <p>・「施しの対象」ではなく、「自ら選び行く主体」として位置付けるというご意見。権利であればそれを要求することは正当であり、施しならば、施す方の裁量となってしまふ。施しとなると、それはとても悲しい受け止め方となる。</p>	○	<p>・SDGsの5「ジェンダー平等を実現しよう」のゴールを追加した。</p> <p>・【目指すべきまちの姿】に「ライフステージに応じた女性の健康(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」を追記した。</p> <p>・【取組方針】の見出しを「切れ目のない支援による乳幼児や女性の健康づくり」にした。また、その内容を「女性のライフステージに応じた健康課題は依然として多く、妊娠・出産・子育ての不安などへの適切な情報提供や相談支援が求められています。安心して出産・子育てができる切れ目のない支援と生涯を通じた女性の健康管理のために、誰もが手軽に使えるデジタルによるシステムを構築するとともに、FF協定による民間企業との連携事業を展開し、乳幼児や女性の健康情報提供や相談体制を充実させていきます。」とした。</p>	保健福祉部
17	萩原	3-3-2	<p>・永野委員の話はSDGsの目標5が一つも地域づくりの方向3に出でこないことにつながってくると考えている。目標5にはreproductive Health/Rights(国連人口開発会議で確立された性と生殖に関する健康・権利)の話も出てくるので入れてほしいと思っている。</p> <p>目標3は英語版ではGood health and well-being。well-beingは中教審の中でも重要なキーワードとなっている。また、well-beingは健康・幸福と位置付けられており、先ほど、「高齢者だけではなく若年層からの健康づくり」という話があったが「すべての人の健康」を考えていったときに、WHO憲章の定義にもあるメンタルヘルス、フィジカルヘルス、ソーシャルヘルスなど社会関係的な健康が非常に重要であって、共助にもつながってくる。</p> <p>well-beingの部分とWHOの言う健康(身体的より関係性の中での健康)を入れることで、より連携・協働や自助・共助・公助につながってくるのではないかと。ソーシャルヘルスがとても重要で、ソーシャルヘルスがないとメンタルヘルスが病み、メンタルヘルスが病むとフィジカルヘルスも病んでくるという関係がある。この三つの関係性はWHOも非常に重視しているので、その辺りも盛り込めると、としまらしさに繋がってくるのではないかと。</p> <p>(会長補足)</p> <p>・健康というと身体的な側面ばかり見てしまふが、人間は人との間に生きるものであるから、そこでの局面を忘れてはいけないうし、アイコン入れるならそれなりに書き込む必要があるかと思う。</p>	○		

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
18	小林(ひ)メール	3-3-3	<p>・3-3-3 健康危機管理の強化、ここにこそ「新型コロナウイルス感染症対策」や明らかになった感染症対策の弱点について明確にされなければならないと考えるが「チェックシート」にしか、「新型コロナ」の文字がないのは問題。強化すべき内容として、少なくとも新型コロナで得た経験(感染症やワクチン接種についてなど)をまとめる必要があるし、さらには保健所の体制・態勢の強化、PCR等検査機能の充実はやらねばならないと考える。</p>	○	<p>・新型コロナウイルスについても既に感染症の1つであり、今後新たな感染症が発生した際に同様の対策が有効とは限らないことから、個別の感染症名は明記しないが、取り組み方針に「発生時には迅速かつ適切に対応します。」を追記した。</p>	保健福祉部
19	金子(一)メール	4-1-1	<p>・4-1-1 子どもの社会参加・参画、会議でも発言しましたが、【参考指標】としては、全国学力学習状況調査の「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」がよいと思います。また、施策としては、としま子ども区議会(児童会・生徒会長サミット)、区長と語る会、中学生と区議会議員との懇談会、区議会各政党・会派の取組や考え方を子供たちにわかりやすく示した政策集の作成・配布などが考えられます。)</p>		<p>・現在設定している区民意識調査による指標は、まさに子どもが社会参加の機会を得られているかどうかを問うものであり、当施策の目指すべきまちの姿を表すものであると考える。また、ご指摘の「全国学力・学習状況調査」は国の調査であり、今後も引き続き当該質問項目が継続するか不明瞭な面もある(過去に当該質問項目が無かった年度あり)。以上のことから、当該指標を継続することとしたい。 ・子どもの意見表明・参加の促進に資する事業は「子どもの参加推進事業」として既に掲載しているところだが、委員にご指摘いただいた個別の取組については、当該事業に例示として括弧書きで加筆した。</p>	子ども家庭部
20	金子	4-1-1	<p>・4-1-1、子どもの意見表明について、参考の指標が「地域や社会の活動に参加できる機会がある」となっているが、例えば、全国学力調査では「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」という質問項目があり、そう思うという子が1~2割くらいしかないという結果がある。ここではそういう指標を考えてもらいたい。できれば、選挙権は18歳からだが、小中学生の段階から区長と話をするとか、区議会の各会派の政策を一覧で読むなどのこともできるので、もう少し掘り下げてはどうか。</p>			子ども家庭部
21	金子	4-1-3	<p>・4-1-3について、虐待や暴力を守る点とあるが、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置の促進の記載がどこにもない。4-3-4の不登校のところでSSWがでてくる。どっちに記載すべきなのか、ご検討いただきたい</p>	○	<p>・取組方針(子どもを守る地域ネットワークの強化)の本文中に、スクールソーシャルワーカー等の教育機関との連携について明記した。</p>	子ども家庭部 教育部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
22	外山	4-2-2	<p>・施策4-2-2保育施設・保育サービスの充実について、「主な事業」区内保育施設イケバス活用事業とあるが、これが基本構想の幼児教育のメインになぜなっているのか。昔から「三つ子の魂百まで」といわれているように「人間形成」は幼児期から小学校低学年の時期に形成されていくのではと感じている。小学校、中学校の道徳教育も大切かもしれませんが、幼児教育はもっと大切ではないか。</p>	○	<p>・高密都市の本区において園児の遊び場確保は重要な取組みであり、すべての認可保育園を対象に安全・安心な移動手段を使い、伸び伸びと遊び、貴重な体験ができる機会の提供は、保育の質の向上に大きく貢献する事業と考えている。</p> <p>・幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることはご指摘のとおりである。保育の質の向上に向けては、保育人材の育成や指導検査・巡回支援等も重要な取組みと認識しており、委員からのご指摘を踏まえ、主な事業に追記した。</p>	子ども家庭部
23	小林(ひ)メール	4-2-2	<p>・4-2-2 保育施設・保育サービスの充実、審議会でも意見があったが、「すべての幼児教育・保育施設における保育の質の向上」についての[主な事業]については、イケバス活用事業ではなく、例えば「巡回支援事業」に変更し、[活動指標]についても「保育施設利用定員数」でなく、「巡回支援回数」とすること。(なお、「巡回支援回数」については、今後の指標の算出方法が「施設数×2」となっているが、2020年度実績においてその回数に達成できていない理由については明らかにしておく必要がある。)</p> <p>また、保育士の配置基準の改善も含めた「待遇改善」も必要と考える。</p> <p>なお、子育て支援課における「巡回子育て発達相談事業」(心理士による保育施設等の巡回相談)は、障害児、難病や医療的ケア児への対応が求められる中、保育施設・保育サービスの充実、保育の質の向上において重要と考える。</p>	○	<p>・区内保育施設イケバス活用事業は、現行計画においても計画事業として位置付けており、今後も園児の遊びと体験の貴重な機会の提供につながることから、施策の推進に大きく貢献する事業と考えている。保育の質の向上に向けては、保育人材の育成や指導検査・巡回支援等も重要な取組みと認識しており、委員からのご指摘を踏まえ、主な事業に追記した。活動指標については、成果指標につながる活動量を測定するものとして「保育施設利用定員数」を用いている。</p> <p>・保育士の配置基準を含めた待遇改善は、保育の質の維持・保育人材の確保に影響する事項と認識しているが、実施の必要性については諸状況を勘案しながら慎重に検討すべきと考える。</p> <p>・「巡回子育て発達相談事業」については、委員ご指摘のとおり、保育サービスの充実、保育の質の向上において重要と認識しており、すべての園児が適切な保育を受けられる環境づくりに包含している。</p>	子ども家庭部
24	小林(ひ)	4-2-2	<p>・医療的ケア児の問題がクローズアップされてきていると感じている。4-2-2保育施設の充実に、保育の観点でも医療的ケア児の問題が入るのかと思っている。どこに書くのかというのは工夫が必要かもしれないが、まず、記載がされているのか知りたい。</p> <p>(会長補足)</p> <p>・先ほどの話と重複する内容となるが、誰が書いたのかどうでもいいようになるような、組織が見えないような計画にしてほしい。計画であって業務分担書ではなく、まちづくりの方向がわかるような記載にしてほしい。</p>	○	<p>・医療的ケア児に関しては、取組方針「待機児童ゼロの維持と保育サービスの充実」の中の「配慮が必要な子ども」に含んでいるが、委員からのご指摘を踏まえ、より明確になるよう具体的な記述を追記した。</p>	保健福祉部 子ども家庭部 教育部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
25	金子(一) メール	4-3-1	<p>・4-3-1 確かな学力の育成、「新学習指導要領の着実な実施」ですが、【参考指標】としては、「研修講座の回数」よりも、全国学力学習状況調査の質問紙調査にもある「前年度までに、習得、活用及び探究の学習過程を見通して指導方法の改善及び工夫を行いましたか」の割合などが参考になるのではないのでしょうか。</p> <p>・GIGAスクール構想の前倒しで、パソコン一人一台は実現しましたが、それが学校に置かれたままであったり、自宅に持ち帰れないようになっていたり、学校の活用状況が課題です。【参考指標】としては、教員のICT活用指導力の向上も必須かと思えます。施策としては、学校が活用しやすいようにタブレットで使うソフトの予算化などが重要かと思えます。</p>	○	<p>・全国学力学習状況調査の質問紙調査の質問項目「前年度までに、習得、活用及び探究の学習過程を見通して指導方法の改善及び工夫を行いましたか」の肯定的な回答率に変更する。</p> <p>・「ICTを活用した授業力向上に関する研修講座(学校訪問も含む)」加筆修正する。</p>	教育部
26	小林(ひ) メール	4-3-1	<p>・4-3-1 確かな学力の育成、参考指標②全国学力調査正答率(小6)、③同(中3) については正式な参考指標ではないが今後参考にしていくとのことと思う。しかし、これまでの指標である「豊島区基礎的・非本的な内容の定着に関する調査」に比べ、全国との比較をすることによる弊害(点数を上げることが目的になるなど)が予想されるためふさわしくない。また、現在、豊島区では全国調査、東京都の調査、豊島区独自の調査で、実質的に全学年全児童が毎年一回調査をうけていることになり、教員の仕事量からも問題があると考えている。</p>		<p>・学力調査の結果については、全国的な平均と比較することを目的としてしているのではなく、調査結果を踏まえて傾向と対策を捉え、教員の指導力の向上を図ることを目的としている。</p> <p>また、学力調査においては、かつては採点等の一部を教員が担っていたが、現在は採点、結果分析を業者等が担う状況に改善されていることから変更しない。</p>	教育部
27	金子(一) メール	4-3-2	<p>・4-3-2 豊かな心の育成、【参考指標】としては、全国学力学習状況調査の「いじめはどんな理由があってもしてはいけない」と考える児童生徒の意識の割合が適切かと思えます。</p> <p>・不登校対策の【活動指標】としては、適応指導教室の活用状況、学校への復帰率、ICTを活用した自宅でのオンライン学習の実施回数などが適切かと思えます。</p>	○	<p>・全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙調査の質問項目「いじめはどんな理由があってもしてはいけない」の回答率に変更する。</p> <p>・4-3-2「豊かな心の育成」と4-3-4「一人一人を大切にする教育の推進」に記載されていた不登校対策については、4-3-4「一人一人を大切にする教育の推進」に一本化するとともに、不登校対策事業の活動指標を「学校復帰率【%】」とする。</p>	教育部
28	萩原	4-3-2 4-3-4 4-3-5	<p>・地域づくりの方向4に、SDGsの目標5のアイコンが一か所しかない。女子の学ぶ権利＝ジェンダー平等は非常に重要。17の目標達成は目標5の達成なしにはできないと言われているほどなので、しっかり入れ込むことが大切。日本はジェンダーギャップ指数では教育は高い方にあるが、都立高校の男女格差、医学部の入学問題など、世界的に見ると問題を抱えている。また、国立女性教育会館の調査で小学校の先生のジェンダーバイアスが根強く、子どもが「男の校長先生でない」と言うこともあるくらい。子どものジェンダー意識の醸成のためにも重要である。ぜひ目標5のアイコンを入れておいてもらいたい。施策全体で問題チェックしてほしい</p>	○	<p>・現状、目標5に対する施策として、4-3-3「健やかな体の育成」と4-4-1「家庭教育の支援」の2施策を位置づけているが、新たに4-3-2「豊かな心の育成」、4-3-4「一人一人を大切にする教育の推進」及び4-3-5「教師力の向上と魅力ある学校づくり」の3施策を位置づける。</p>	教育部



No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
29	金子	4-3-2 4-3-4	・4-3-2の柱が、いじめと不登校だが、4-3-4も、いじめと不登校。いずれも大切なことではあるが、重複感が否めない。明確にした方がいい。		・4-3-2「豊かな心の育成」には、人権教育、道徳教育、いじめ対策等を中心に構成し、4-3-4「一人一人を大切にする教育の推進」は、特別支援教育、外国人児童生徒等への教育、不登校施策を中心に構成した。	教育部
30	金子(一) メール	4-3-2 4-3-4	・4-3-4 一人一人を大切に教育の推進、前回の会議でも発言しましたが、4-3-2との違いが分かりにくいと思います。個別最適な学び、特別支援教育(インクルーシブ教育)、人権教育、情報モラル、インターナショナルセーフスクール、外国人との共生などを打ち出してはいかがでしょうか。4-3-2との違いを明確にすべきです。	○		教育部
31	永野	4-3-4	・医療的ケア児にも共通するところだが、インクルーシブ教育の観点はどこに書いてあるか。保育も含めて、豊島区は結構やっている。訪問型保育も23区で最初にやったり、重度の医療ケア児を受け入れる施設があったり、小学校の看護師配置等もある。対処療法的な福祉の観点でということではなく、インクルーシブが前提となった体制に移行している。その辺りの視点を入れてほしい。どこに入っているのか。 ・これまでも個別の手当てや施策をやってくれているが、法律(障害者差別解消法など)の方向性が、包括的な社会(インクルージョン)になり、前期の基本計画の時から感覚がかなり変わってきた。一人ひとりに何かをするというより、前提がインクルージョンであるという、その違いが分かるような形で謳ってほしい。  (会長補足) ・良い意味で施策が膨らんだが、対応している表現が十分でないということかと思う。受け止めてもらいたい。	○	・施策4-3-4「一人一人を大切にする教育の推進」中に、学校におけるインクルーシブ教育システムを整え、特別な支援(医療的ケアも含む形で)を必要とする子供へ多方面から支援を行っていく旨を記載した。	教育部
32	金子(一) メール	4-3-5	・4-3-5 教師力の向上と魅力ある学校づくり、「働き方改革」に関わる理念や具体的な取組を取り上げるべきと考えますがいかがでしょうか。コロナ対応で影が薄くなった印象がありますが、重要な課題であると思います。	○	・4-3-5「教師力の向上と魅力ある学校づくり」に学校における働き方改革に関する内容を加筆する。	教育部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
33	小林(ひ) メール	4-3-5	<p>・4-3-5 教師力の向上と魅力ある学校づくり、施策名については、これまでの「教師力の向上と教育環境の整備・学校施設の整備」の方が分かりやすいし、ようやく始まった国の35人学級実施計画(私は20人程度の学級が望ましいと思うが)や教師の働き方改革という「教育環境の整備」も盛り込むこともできると考える。これまでの「教師力の向上」では「研修」が強調されてきたと思うが、研修で多忙化しては本末転倒。</p> <p>参考指標②「オンラインを活用した研修の回数」については、「研修をオンラインで行った回数」なのか「オンラインで授業を行うための研修」なのか不明、2024年目標が48と増え、25年が20となっているのは不可解であるし、また、例えば「オンラインで行った授業の回数」とするのも、回数が目的化し、指標としてふさわしくないのではないか、</p> <p>なお、社会のICT化推進そのものに反対するものではありませんが、「Society5.0」「GIGAスクール構想」について、注意が必要です。GIGAスクール(今回の計画にははいていないのでそれは良いことです)については、経産省が「未来の教室」と評価、文科省は「教師や教室にとらわれない学び」といいますが、産業界が一大ビジネスチャンスしていることや、先端技術の活用で一人ひとりの子どもに「個別最適化された学び」を提供するということが集団での学びを軽んじたり、できる子できない子の格差を生むことになってはならないと考えるからです。</p>	○	<p>・前期基本計画における施策名は、「教師力の向上と教育環境の整備」であり、当該施策中には「学校施設の整備」と「働き方改革」に係る内容は盛り込まれていない。</p> <p>・後期基本計画における本施策では、新たに「学校施設の整備」を加えるとともに、委員のご指摘を踏まえて、「学校の働き方改革」について見える形で記載していく。それにより、児童・生徒が安全安心に教育を受けることができ、かつ、教員が心身の健康保持を実現し、誇りとやりがいをもって職務に従事できる魅力ある学校づくりを目指す施策となるため、引き続き「教師力の向上と魅力ある学校づくり」の施策名とさせていただきます。</p> <p>・教師力を高めるためには研修が不可欠である。大切なことは、児童・生徒の学びに役立つ研修を行うことだと考えている。その上で教員の負担軽減を図る必要があることから、「オンラインを活用した研修の回数」を参考指標とした。※研修をオンラインで行っている回数</p> <p>・活動指標の「オンラインを活用した研修の回数」は変更なし。</p> <p>・活動指標「オンラインを活用した研修の回数」の指標については、誤って24年を48回としていたため、18回に修正する。</p> <p>・4-3-5「教師力の向上と魅力ある学校づくり」に学校における働き方改革に関する内容を加筆する。</p> <p>・現行の教育活動にタブレットPCを効果的に活用し、教育の学習活動の量的・質的な充実や個に対応した教育を推進するとともに、わかりやすく深まる授業を実現することで、集団での学びを軽んじることなく、教育のICT化を進めていく。</p>	教育部
34	金子	4-4-2	<p>・4-4-2の豊島区のコミュニティスクール導入について、H29に設置が努力義務化されたところだが、豊島区もようやく着手するのかなと。ただ、指標にある設置校数が2030年で11校。できれば全校、学校運営協議会を設置したコミュニティスクールにして、合わせて地域共同本部、子どもの教育活動に地域が関われる柱として両輪で併記してほしい。</p>	○	<p>・活動指標:コミュニティ・スクール設置校数【校】について、2030年度の目標値を小中学校全校30校導入に修正。あわせて年度別目標値を修正した。</p>	教育部
35	知久 (メール)	4	<p>・教育相談やカウンセリングを受けている子供たちや家族だけでなく、様々な家庭環境で生活するそれ以外の子供たちが多くいます。その指導は子供の教育だけでなく、家庭の教育も必要な時代となっていると感じています。</p> <p>1クラス35人学級制度が決定したと思いますのでその徹底と、サポート教員の充実を行ってほしいです。街づくりの基本である人間教育を、妥協せず推進できますように。</p>		<p>・今後も家庭教育推進事業等を通じて、家庭教育の支援を行っていくとともに、補助金を活用した「スクールサポートスタッフ」の配置等を通じて教員のサポート体制を整えていく。</p>	教育部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
36	永野	5-1-1	<p>・5-1-1みどりの拠点のところ、全く後退したと思った。緑の拠点拡大という言葉が元にあって、それがみどりの活動拠点という言葉に変わった。みどりを増やすことが大事ということで、これまでやってきた。それが、みどりの場所でイベントしようという話になってしまっている。趣旨がまったく変わっていて、大変残念に思っている。豊島区は、環境政策を戦略の柱として全面に打ち出そうとしているときもあった。議員になって19年だが、この間の環境政策と整合がとれていない。</p> <p>・個別の取組でできることではない。基本計画に謳う必要がある。10万本達成したことになるが、途中から場所が無いということで苗木を渡すことで代替した。29万本を掲げるのはいいが場所をどうするか他施策と含めて考えないといけない。苗木の配布と同じことにこのままでなりかねない。</p> <p>今回、SDGsの観点も盛り込んでということであり、SDGsの一番重要なところは環境の課題から入って、サステナブルな地域を作ることだと思う。環境は、すべての施策のベースになるもの。施策に対する意識が非常に後退してしまった、見直していただきたいと思う。</p> <p>(会長補足)  ・発展していることがわかるような、目標づくりに努めていただきたい。</p>	○	<p>・取組方針「地域とともに作り育つ公園づくり」の中で、「緑あふれる新たな公園の整備プランの検討」という表記に修正した。</p>	都市整備部
37	小林(ひ)	5-1-1 5-1-2	<p>・5-1-1について、ももとの基本計画では公園つくって緑を増やそうとなっている。4つの公園のうち、池袋西口公園と中池袋公園は、みどりというよりイベント会場に既になってしまっている。今の基本計画とまったく違っているのは問題。活用ということで、アトカルを盛り込むのは無理があるのではないか。今の中池袋公園、池袋西口公園に緑を増やすのに、どうしたほうがいいのか考えたほうがいい。中池袋公園は、公衆トイレをなくしたことによって、異臭とか環境に関する議論もある。活用の方法が、みどりの視点でいいのか問題あると思っている。</p> <p>・5-1-2みどりのネットワーク形成は、エリアマネジメントの設立が指標になっているが、エリマネは、にぎわいづくりに活用されてきたと思うが、これを緑のネットワークの指標に活用することなのか。イメージが分からない。エリアマネジメントの設立が、みどりのネットワークの形成につながるのか心配。</p> <p>(答弁後)  ・みどりを増やそうという努力はもうしないのか。管理運営にシフトする方向を疑問に思っている</p>			

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
38	小林(ひ) メール	5-1-1	<p>・5-1-1 みどりの活動拠点の創造・育成、四つの公園のうち、池袋西口公園と中池袋公園は「みどり」というよりイベント広場となっている。基本計画(前期)とは全く違っていることが問題だ。その反省がないまま、国際アトカルなどを盛り込むのは無理がある。逆に、緑を減らしてしまった公園においてみどりを増やすにはどうするか、また中池袋公園は公衆トイレをなくしてしまったことにより、「異臭」など環境について近隣から苦情が来ている。これを改善するには公衆トイレをつくるしかないがそのことを盛り込むべき。</p> <p>主な事業として「造幣局跡地公園整備事業」(イケ・サンパーク)となっているが、ここでどうやってさらにみどりを増やすのか、という疑問があり、かつ、イケ・サンパークで賑わいをつくることを示しているなら、「みどりの拡大」に入れるべきではない。</p> <p>緑地を増やすための公園整備について、前向きに記載をしてほしい。</p>	○	<p>・取組方針「地域とともにつくり育つ公園づくり」の中で、「緑あふれる新たな公園の整備プランの検討」という表記に修正した。</p>	都市整備部
39	外山	5-2-2 6-1-1	<p>・グリーンとしま再生実行委員会のプロジェクトの委員に入っている。その点から、2029年に豊島の人口の29万本植えようという目標がある。それに合わせた指標にしていきたい。</p> <p>・ヒートアイランドの問題含めて、公道、区道に、高木を植えるということを景観条例等で謳ってもらえないか。</p> <p>・ゴミの問題、昔は自分の家の前は自分たちで掃除していた。それと同じように、自分の家の前は自分が、管理者がいるところは管理者が責任をもってやるということを景観条例に謳っていただけでないか。ぜひ考慮してほしい。</p> <p>景観条例で謳ってほしいと申し上げたのは、建物の高さ、色など色んなことが景観条例の中で謳われている。見た目も美しいというところからきている。</p> <p>自分の目の前は自分たちでやるということにすれば、税金を使ってやることもない。啓蒙ということで、ごみゼロデーをやることもいいが、本来は毎日きれいにしていくしかない。景観条例がいいかどうかは分からないが、豊島区民の責務として、みんなで綺麗にしていけばいいのではないか。</p>		<p>・グリーンとしま再生プロジェクトの議論の中では、29万本の目標設定は出ていますが、達成年度設定まで議論が至っていないが、チェックシートにおける目標値は、10年で10万本を達成したこれまで取り組んできた実績を考慮し、2040年を29万本の最終目標達成時とし、2030年の目標は約半分の植樹を終えるという考え方で20万本としている。</p> <p>・景観審議会でも、いろいろご意見いただいております、街路樹の件、承知している。6-1-1のところでは触れている。街路樹のことまで記載してはいるが、地域特性に合わせた個性ある景観という言葉の部分、今までの基本計画の表現を継承しているものだが、こちらで考慮をしている。</p>	環境清掃部 都市整備部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
40	小林(ひ)メール	5-1-2	<p>・5-1-2みどりのネットワークの形成、指標に「②大規模開発に伴うエリアマネジメントの設立」とあるが、いわゆる「エリマネ」は、豊島区ではハレザ池袋の「賑わいづくり」に活用されているように思う。緑のネットワークに活用しにくい。(6-1-4にも指標として「エリアマネジメント団体数」とあり、ダブっている)。</p> <p>指標①みどり率には「河川等の水面の占める割合」「公園内で植樹等以外の面積を加えた割合」とあるが、その結果中池袋公園や西口公園のような御影石等の舗装部分が入ることになるのは、おかしいのではないかと。「みどり」の拡大とは別の目的になっている。</p> <p>みどりのネットワークについては、街路樹と個人・民有地の緑化は重要と考えます。</p>		<p>・みどり以外の要素が含まれているが、みどりのネットワークの形成には公園がその拠点としての役割を果たしており、より大きな観点から成果指標としている。</p>	都市整備部 環境清掃部
41	村木	5-2-1	<p>・5-2-1について、脱炭素化、「化」が入るのは普通聞かずわかりにくい。</p> <p>豊島区として、脱炭素、どれぐらいのプライオリティをもってやっていくつもりなのか。位置づけをどこに置くのが大事になる。環境の保全、というところに置くのが最適なのかどうか。本当に脱炭素しようとするのであれば、取組方針の内容が今の内容では限られている。</p> <p>目標値の達成までにどれだけできるのか考えると、これだけでは限定的だと思う。ZEHの導入や位置づけ、再エネだけではなく、エネルギーの有効利用を図るとか、真剣にやるのであれば、詳細に盛り込んだ方がいいのではないかと。</p> <p>・2050年脱炭素素だというのであれば、あえて「化」を入れて、一歩引く必要がどこまで意味があるのか。脱炭素を進めるのであれば、環境政策だけできるものではない。豊島区役所全体で、どうやっていくか示すことが大事。</p> <p>環境審で決められたこととか、環境基本計画で書かれていることとか、それを飛び越して、区としてどうすべきということを記載することが、本来であれば総合計画でやるべきことではないかと思う。</p>	○	<p>・施策名から「化」を削除した。</p> <p>・取組方針「区民・事業者の環境配慮行動の促進」の取組内容について、事業内容が具体的に理解できるよう、記載を一部改めた。</p>	環境清掃部
42	小林(大)メール	5-2-1	<p>・5-2-1 脱炭素化地域社会づくりの推進、国際的な動向を見るに、脱炭素社会をめぐる要請は今後より一層高くなることが予想されます。現状の案ですと、この先の5年間の方針としても消極的に見えます。再エネに対する支援の強化、EV充電スタンドの促進など、具体的な施策はいろいろあるかと思いますが、このような部分も想起しつつ、積極的に取り組むメッセージを打ち出せるような方針、内容を検討することが望ましいように思います。</p>	○	<p>・取り組み方針の記述を「省エネルギー設備等の導入支援」から「エコ住宅設備等の導入支援」に修正し、内容を具体的に表すとともに、その目的を追記した。</p>	環境清掃部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
43	小林(ひ) メール	5-2-1	<p>・5-2-1 脱炭素化地域社会作りの推進、SDGsの観点からも重要な課題だが、施策が少ないような気がする。本当は、大規模開発は、CO2排出量を増加させるものとなるので、盛り込む必要がある。コロナで「テレワーク」も推進するのだから、オフィス需要は減るはず。施策6「人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち」に脱炭素の観点が少ないので、もつと強調が必要。</p>	○	<p>・5-2-1脱炭素の大きな視点での記載であり、様々な施策メニューを網羅していますが、より分かりやすくするため、取り組み方針の記述を「省エネルギー設備等の導入支援」から「エコ住宅設備等の導入支援」に修正し、内容を具体的に表すとともに、その目的を追記した。</p>	環境清掃部
44	金子(一) メール	5-2-2	<p>5-2-1、5-2-2、都市型環境教育、「豊島の森」の活用、エコスクール化などは、「新見出し」や「指標設定に向けたチェックシート」などに書き込むことはいかがでしょうか。</p>	○	<p>・5-2-2の取り組み方針に、「豊島の森見学会」を例示して記載した。</p>	環境清掃部
45	知久	5-2-3 5-3-2	<p>・ごみの問題で豊島区では毎年ごみゼロデー実施しているが、区の事業として、区民みんなが動いていける形にできないか。 ・ごみの分別もさることながら、災害時に備えてごみの減少に力を入れることができないか。</p> <p>・小人数でやることもいいが、みんなと一緒にやっている方がインパクトが強く、他区にもいい影響になるのではないか。 ・オリンピックでお弁当を捨てた話も出ているが、そうした話が取りざたされるのはよくない方向。豊島区はそういうことが一切ないように、自信をもって前を向いていけるようにしてほしい</p> <p>(萩原委員補足) 仙台市アレマキャンペーンを参考に。H11年9月から春、秋実施している。 NPOと行政の共働事業として、スタート。ポイ捨て、ゴミの清掃、啓発を行う取り組み。</p>		<p>・ごみゼロデーのようなイベントだけでなく、より多くの方が継続的に清掃活動に参加できる仕組みづくり(SNSの活用等)を検討している。また、他都市の取組も参考にしながら、5-2-3の取組方針に基づいて、地域美化を推進する。 ・災害時には膨大な廃棄物が発生すると想定されており、災害廃棄物処理基本計画においても、家庭に埋蔵されている家財等は平常時に排出するよう啓発を行うこととなっている。これを踏まえ、5-3-2「安定的で適正なごみ処理の推進」において、災害廃棄物処理基本計画の周知を図っていくとしている。</p>	環境清掃部
46	小林(ひ)	5-2-3 5-2-4	<p>・5-2-3地域美化の推進、カラスによるごみの散乱が近所でひどい。街の美化といったときに、ポイ捨てとカラス、その部部分は常に力を使っていけないといけないのでは。 ・5-2-4都市公害の防止、ヒートアイランド現象について、都市公害といえないかもしれないが、熱中症等による暮らしにくさの問題もあると思う。</p>		<p>・カラスによるごみの散乱については、池袋繁華街地区での早朝清掃や区民への防鳥ネットの貸出等の対策を講じている。ご指摘については、5-3-2「安定的で適正なごみ処理の推進」の【取組方針】(美観と衛生が保たれた快適な都市空間の構築)の中で、「排出指導や巡回パトロール等を強化し、適正分別・適正排出を徹底していきます。」と記載している。 ・ヒートアイランド現象への対応については、5-2-1で気候変動に係る取組方針で、また、5-1-2では緑化による都市の蓄熱対策として記述している。</p>	環境清掃部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
47	小林(ひ) メール	5-2-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5-2-4 都市公害の防止、ヒートアイランド現象、熱中症はどうとらえるか⇒脱炭素で。成果指標について アスベストであれば、本姓アスベストが使われている建物総数を把握し、そのうち何件が対応できたか、を指標にすることはできないか。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の解体工事の時期は、所有者の判断によることから、アスベストを使用している建築物の総数よりも、解体が明らかになった建築物の工事現場への立入検査件数の方が、より確実で安定的な指標であると考える。</li> </ul>	環境清掃部
48	中島	6-1-2 6-1-4 6-2-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6-1-2池袋副都心の再生。公園行政について、ここ数年、豊島区は頑張ってきた。みどりと変にくっつけるのではなくて、別の角度で出した方がいいのでは。ウォークアブルとかは入ってきているが、この辺にもう少し公園行政が入ってもいいのでは。</li> <li>・6-1-4のところ、ハードよりの施策が多い。整備するするのも大事だが、アクティビティや環境のバリエーションがある方が、歩きたくなるまちななる気がしている。そういう視点もあってもいいのでは。</li> <li>・6-2-1の住み続けられる住まいづくりのところ、ワンルームがどんどん増えて、ファミリー層の住居が少ない。住み続けたくても、住み続けられない状況があるので、施策のところに抜本的な対策を入れたほうがよいのでは。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6-1-2には、「南池袋公園など整備された「4つの公園」をアート・カルチャーハブとして」と変更し追記した。</li> <li>・6-1-4のウォークアブルのところは、シートの方にアートカルチャースポットの文言を追加している。地区計画、歩道空間などを確保しながら、例えばベンチがあったり、情報発信するサイネージがあったり、区有地だけでなく、民有地も活用しながら、そういうスポットをインセンティブを与えながら空間を整備していきたい。</li> <li>・6-2-1のところは、ファミリー世帯の割合が少なくなってきており、内部で施策を検討しているところ。施策として盛り込めていない面もあるが、実際には動き出している。取り組みの中で行っていきたい。</li> </ul>	都市整備部
49	外山	6-1-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6-1-2のチェックシートで、「池袋駅西口駅前街区まちづくりの推進」がなくなっているが、開発エリアがさらに増えたということで、都市再生の全体の中に入ってきたという理解でいいのか。</li> <li>・そういうことであれば、池袋副都心の再生の主な事業で、池袋副都心再生事業、Hareza池袋とか、既に開発が終わったところが列挙されている。</li> <li>池袋駅西口の再開発の話がいろいろ出てきているので、それを前提にした記載を入れてほしい</li> <li>・西側の住民として、この項目が載ったほうが、町会とか商店街とか協力しやすくなると思う。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の基本計画にある「池袋駅西口地区まちづくりの推進」を追記した。</li> </ul>	都市整備部
50	小林(大)	6-1-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6-1-4について、施策を変えたことになっていて、もともと旧庁舎跡地をどうするかということだったかと思うが、場所として池袋に特化しているイメージがある。他の場所全体も意識しているのか。池袋を継続していくのか。他の地域ももっと意識したほうがよいのでは。</li> <li>・例えば、大塚駅前の整備をみても空間がきれい。ハードの作り方としてよくできている。他でも、ウォークアブル目指せるところがあるのでは。意識したほうが区としてよりいいのではないか。</li> <li>(会長補足)</li> <li>・他地域に広げていくというのあってもいいと思う。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「他地域での展開を推進します。」と追記した。</li> </ul>	都市整備部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
51	小林(ひ)メール	6-3-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6-3-1 総合交通戦略の推進</li> <li>・「イケバス」でなく、コミュニティバスの早期導入を</li> <li>・私は、現在進める「特定整備路線」など都市計画道路については、住民合意がないものが多く、保障も不十分。また、防災を理由に拙速に進めるが、結局「交通」も理由にしており、だが鉄道との交差解消もならず。矛盾だらけで住民追い出しになっている点で反対です。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「様々交通サービスの一層の充実に取り組みます。」と、コミュニティバスも含めた交通サービスを記載している。</li> </ul>	都市整備部
52	萩原	6-3-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の方も取組を始めたが、街路灯、電柱の老朽化が進んでおり、道路の電柱が倒れてくる、ということが非常に危険視されているので取組として入れてほしい。</li> <li>・教育必ず学校が入ってくる。対象ではなく担い手として学生が入ってくる視点をぜひ入れてほしい。災害について、防災士というものがある。岐阜県の輪の内町の中学校では、防災士の資格を授業の中で取らせている。地域の防災の資格を持っている人と連携して、資格をとっている。なにかあったときは、連携して、貢献していく、という取組をしている。そういったことも入れていってほしい。</li> <li>・事業者任せだけではダメだという話。地域の方で、街路灯が腐食していないかみてもらうなど。実際にすごく難しく、専門的な知識必要になるので、専門家と連携してやっていってほしい。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯、電柱の老朽化の問題については、「6-3-2 道路・橋梁の整備と維持保全」に、道路を占有するインフラも含めた適正な道路の維持管理として記載した。</li> </ul>	都市整備部
53	金子(一)メール	6-4-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6-4-2 自助・共助の取組への支援、学校における防災教育、区内中学生・高校生の合同防災訓練への参加、AEDの活用訓練など</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「施策作成シート」に、「また、学校における防災教育やAED活用訓練を実施するほか、区内中・高校生に対し合同防災訓練への積極的な参加を促してまいります。」との文言を追加し、実際に実施した区内中学校における防災教育の写真を掲載した。</li> </ul>	
54	金子(一)	6-4-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前にも申し上げたが、学校における教育いろんな施策にぶら下がっている。すべて教育がぶらさがっている。その観点から見ると、6-4-2について、学校における防災教育、都立高校では宿泊防災訓練など、守られるだけでなく、子どもたちも貢献する教育が進められている。</li> <li>・学校教育の関連がまったく出てきていない。防災指導の充実はあるが、これは区の防災指導員の研修の話だった。学校教育とは全く違う観点。学校教育を意識した書き方にしてほしい。合同防災訓練にも積極的に参加できていけるような書きぶりにしてほしい。</li> </ul>	○		防災危機管理課
55	小林(ひ)メール	6-4-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6-4-4 無電柱化の推進、ここには、入らないかもしれないが、防災ではビルの看板などの管理も議会に陳情が出たことかあり、大事な論点。萩原先生がお話になった「街路灯の管理」などにも通ずるものがあるかもしれません。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯、電柱の老朽化の問題と同様に、「施策6-3-2 道路・橋梁の整備と維持保全」に、道路を占有するインフラも含めた適正な道路の維持管理として記載した。</li> </ul>	都市整備部



No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
56	小林(ひ)メール	6-4-5	・6-4-5 総合治水対策の推進、ゲリラ豪雨対策として、まちづくりの観点から雨水と生活排水を別々に管理することなど研究が必要ではないか。		・ゲリラ豪雨対策として、透水性舗装の整備や雨水樹等の適切な管理とともに、公民連携した「貯留施設」等の整備の中で今後新たな対策の研究もしていく。	都市整備部
57	金子(一)メール	6-5-2	・6-5-2 交通安全対策の推進、通学路の安全対策、学校における交通安全教育の充実、自転車利用指導、地域が連携した登下校の見守り対策など	○	・指摘事項は重要なテーマであり、これらの取組を意識した記載に改めた。	都市整備部
58	小林(ひ)メール	6	・地域づくりの方向6について、全体として「環境」「脱炭素」の観点が少ない。新型コロナで「テレワークの推進」や「都市への一極集中の問題」も明らかになった。しかし、都市づくりにおいてこれら観点もほとんどなく、「賑わい」「快適さ」が強調されていることが問題。審議会の中で指摘があった、ファミリー世帯の居住環境の整備も重要。本来、公営住宅の増設が必要だか、東京都・豊島区とも拒否しているのが問題。		・施策シート6-1-1において、SDGsを踏まえた地獄可能な都市づくりの展開の必要性を記載し、行政分野の枠組みを超えた政策連携を推進し、多様な主体との協働による効果的な都市づくりを実現する仕組みを構築します。と記載している。ファミリー世帯の居住環境については、手法も含めて検討する。	都市整備部
59	小林(ひ)	7-1-3	・7-1-3、SDGs目標のつくる責任つかう責任と対応しているのだと思うが、消費者だけに責任があるように見えるのは良くないのでは。分かっている人は分かると思うが、SDGsの書き方に倣ったほうがよいのでは。まちの姿のところも、もう一度よく考える必要があると思う。 (会長補足) ・責任による消費活動の推進。言葉としてこ慣れないのでもう少し考えてほしい。	○	・見出しを消費者教育推進法に定義されている「消費者市民社会」を消費者の権利と責任を踏まえて形成していくよう見直した。 ・まちの姿について、「能動的な消費」や「影響を自覚」を「消費と社会のつながりを「自分ごと」として捉え、」へ修正し、身近で分かりやすい表現にした。	文化商工部
60	金子(一)メール	7-1-3	・7-1-3 権利と責任による消費活動の推進、民法改正で、令和4年4月から、成人年齢が18歳になり、保護者の承諾なしにカードローンなど様々な契約ができるようになることから、新見出しの「消費者の「つかう」責任に関する啓発の充実」は時機を得て極めて重要です。 【チェックシート】の指標などに、学校における消費者教育・金融教育の取組、出前授業等を入れることはいかがでしょうか。		・子ども若者への啓発は重要なことと認識しており、新たな取組などを検討している。今後、学校等と連携した取組が確立した際には指標に加えることを検討していきたい。	文化商工部
61	金子(一)メール	7-2-2	・7-2-2 魅力的な観光情報の発信強化、学校におけるふるさと学習プログラム、伝統文化教育など 【参考指標】に、全国学力学習状況調査の「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいですか」「今住んでいる地域の行事に参加していますか」は使えるのではないのでしょうか。		・ここでは代表的な項目のみ記述しているが、学校教育についても魅力的な観光情報発信強化に必要であると考えている。引き続き教育に関しても力を入れていく。 ・大変参考になる調査をご紹介いただいたが、当調査から豊島区民の回答を抽出することが出来ないため、見送らせていただくこととした。	文化商工部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
62	知久	8-1-1	<p>・素晴らしいハードができてきた。ハード面を活用してソフト面を充実させると書いているが、その方向に本当に行っているか。ハレザなどの劇場での呼び屋的な文化事業ではなく、本当の意味での豊島区民が生きてくる、オールとしまの文化芸術ではないのではないか。区民の中には素晴らしい芸術活動をやっている方がいる。そして一般の人たち、おじいちゃんおばあちゃんが合唱をしたり、文化芸能をやったりとか、いろんなことをしている方がたくさんいる。そういう方たちが活躍することができることで、ソフト面が本当の意味で充実する、オールとしまが本当の意味で生きてくる。</p> <p>ハレザで宝塚をやるとか、文化度芸術度が上がってきて素晴らしいと思うが、区民センターとか、区民ひろばとか、としま文化の日での公演とか、いろんな場所で区民が発表しあい、楽しんでいる。そういう部分をもう少しわかりやすくして、そういう意味での区民の人たちが生きる町という形にしてほしい。</p>	○	<p>・ご指摘を踏まえて、「目指すべきまちの姿」を修正し、人々が自発的に、いきいきと文化活動に取り組む様子を表現したものにした。</p>	文化商工部
63	知久	8-1-1 8-1-2	<p>・8-1-1あらゆる主体が参加し、というところの「主体」という表現がわかりにくい。どこに方向性を向いているのか。次世代に継承されるまちということだが、豊島区にある芸能と文化を上手にわかりやすく、もう少し明確に見えてくるといい。例えば、長崎獅子舞とかでも若い人たちが頑張っている。</p> <p>・8-1-2のところ、活動指標で郷土資料館が出てくるが、イケバスアトカルツアーをやっていて、皆さん乗っていただきたいのだが、城所さんが見事に豊島区の魅力と歴史を説明してくれている。そういったところに子どもたちや多くの人たちが集まる。中島明さんのような若い人たちがいろいろなどころでおもしろいことをやっている、そういったところがもっと行政ともつながっていくと方向になると面白いと思う。</p> <p>(会長補足)</p> <p>・劇場都市の話をも第1回審議会でさせてもらった。今のまちの姿や取組方針の書きぶりだと、魅力が発信され享受できる、となっているが、逆でもいいのではないかと。</p> <p>・要するに、誰もが自分の人生の主人公になる、豊島区の主たるアクターになる。そういった点でいうと、主体という表現がいいかどうか分からないが、まずは自分たちが参加するのがあって、そのあとに素敵なものがあつたら鑑賞の機会があればいいのでということでは。さらに、区民と他の人たちが交流するということがあつてもいいと思う。書きぶり検討してほしい。</p>	○	<p>・「あらゆる主体」とは、在住者はもちろん、区内で活動する文化芸術団体や企業等、さらには区に訪れる来街者まで、個人・団体を問わず、豊島区に係るすべての方を指すものであるが、より平易で、区民ひとりひとりが主役として捉えていただけるよう、分かりやすく「あらゆる人々」と言い換えることとする。</p> <p>なお、来街者まで含めて考えることで、そこに交流が生まれてくるものと考えている。</p>	文化商工部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
64	中島	8-1-1 総論	<p>・オールとしまとか、あらゆる主体とか、多様なプレイヤーとかたくさん載ってきてよかったと思うが、そこらへんが具体的ではないところがある。オールとしまと言うことでみんな参加した気にもなるが、現実そうではないこともあると思う。その辺を共通の認識として持てるとうい。</p> <p>・公園の話に戻って、エリアマネジメントの組織、うまくいっているところとそうでないところもある。南池袋公園、グリーン大通りで言えば、地元の飲食店、区民、古くからいる人、新しい人すべて入っているのがオールとしまだと思うので、このあたりのこともアート・カルチャーの施策に入っているといいなと思う。</p> <p>(会長補足)</p> <p>・オールとしまって、使うのはある意味、楽。中身がなくても、やっているような感じになってもいけないので、具体的に中身が見えてくるような表現が必要と思う。</p> <p>(知久委員補足)</p> <p>・オールとしま私は大いに使うべきだと思う。あえてアピールして、行政も区民も必死でやらないといけないという方向になった方がいいと思う。意識をもってみんなで、まちづくりすべてオールとしまでやっていこうという方向になるのが一番いいと思う。次世代の担い手をしっかり育てていければいいなと思う。</p>	○	<p>・「あらゆる主体」についてはより平易な言葉として「あらゆる人々」と言い換えることとする。なお、「オールとしま」は「あらゆる人々」と同様、在住者はもちろん、区内で活動する文化芸術団体や企業等、さらには区に訪れる来街者まで、個人・団体を問わず、豊島区に係るすべての方を指す言葉であり、本施策の対象を示す的確な言葉だと考えている。</p> <p>・国際アート・カルチャー都市づくりでは、コンセプトである基本理念「出会いが生まれる劇場空間」創出のため、「あらゆる人々」が携わるエリアマネジメントによる都市空間の活用(民間活用、多様な主体の協働)によるプロジェクト展開を進めている。</p> <p>・総論の「参画と協働のまちづくり」において、「彩り豊かな多様な主体との協働」ということで、あらゆる人々を受け入れながらまちづくりを進めることについて記載した。</p>	政策経営部 文化商工部 都市整備部
65	金子(一) メール	8-1-2	<p>・8-1-2 地域文化・伝統文化の継承と発展、学校における「ふるさと学習プログラム」の取組状況や効果などを【参考指標】に。</p>		<p>・施策8-1-2では、学校教育を含め、幅広い年齢層を対象とした施策と考えている。</p>	文化商工部
66	金子(一) メール	8-2-1	<p>・8-2-1 多様な学習活動の支援と学びの循環の創造、学校における図書館と連携した読書指導、オンライン学習、総合的な学習の時間(調べ学習)など</p>		<p>・図書館は、これまでも学校と連携を図り、図書館司書がすすめる本の紹介や調べ学習に役立つ資料の提供に取り組んできた。現在、教育委員会とともに、「豊島区子ども読書活動推進計画」第4次の改定を進めており、その中で検討していきたいと考えている。</p>	文化商工部
67	金子(一) メール	8-2-2	<p>・8-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進、子供の体力向上、運動部活動の活性化など</p>		<p>・豊島区体育協会と連携した取組や指定管理者による自主事業などにより、子どもたちのスポーツ活動の推進を図っていく。</p>	文化商工部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
68	金子	新たな行政経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標について、区の審議会の男女比率とあるが、思い切って区議会議員を半々にするとか。女性管理職を増やすとかクォーター制を導入するとかそこまで書き込んだ方がいいのでは。</li> </ul> <p>(会長補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙に関してなどは制度的に難しい部分もあるが、管理職登用については、採用の段階から、考えていく必要があるのではないか。ある程度リーズナブルな数値にするしかないと思うが、メッセージとして理解したい。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな行政経営 2適正な定員管理」の参考指標に「管理職に占める女性職員の割合」を採用する。</li> </ul>	総務部
69	金子(一)	新たな行政経営 4-3-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍推進、ワークライフバランスがあるが、これは職員のことなのか。学校の教職員のワークライフバランスはここには入らないのか聞きたい。教員の働き方改革についてはどこにも見当たらない。WLBの中に、学校教員の働き方改革、デジタルガバメントの中にも入れていっていただきたい。区を挙げて学校の先生をバックアップするという視点をぜひいれていただきたい。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな行政経営 2適正な定員管理」の参考指標に「管理職に占める女性職員の割合」を採用する。</li> <li>・4-3-5「教師力の向上と魅力ある学校づくり」に学校における働き方改革に関する内容を加筆する。</li> <li>・「新たな行政経営 2適正な定員管理」における「職員」とは、学校の教職員を含むものと整理しており、今後も教育委員会と区長部局が連携して、教員の働き方改革を推進していく。</li> </ul>	教育部 総務部
70	金子(一) メール	新たな行政経営 4-3-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 スリムで変化に強い行政経営システムの構築」・誰もが働きやすい職場づくり、女性の活躍推進 「区役所の管理職に占める女性の割合」数値目標設定を。</li> <li>・学校における働き方改革(校務の電子化、教員が子供に向き合える環境整備)を含めてはいかがでしょうか。区の職員の働き方改革は書かれていて、学校の教職員の方は記載なしというのは、いかにもおかしいと思います。「豊島区教育ビジョン」にも記載されているということです。整合を取っていただければと思います。</li> </ul>	○		
71	小林(ひ)	新たな行政経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員管理については、別枠でやらせていただきたい。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員管理については、新しい項目として頭出しをして、定員管理の考え方を詳しく記載した。</li> </ul>	総務部
72	小林(ひ)	新たな行政経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の2つめ。新聞6大紙の掲載率、弊害が出るのではないか。</li> </ul> <p>目立つという印象はあるが、そのアピールばかりが突出するとあまりよくないのではないか。別のものを指標にしてもらいたいと思っている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレスリリースは、新型コロナウイルス等の身近な区政情報から、区の魅力発信まで幅広く行っている。新聞6大紙の掲載率は、区から発信したリリース全体に対する掲載率であり、区がアピールした率を示すものではない。また、この指標は補完的な指標であり、主たる指標としては「区政情報が伝わっていると感じる区民の割合」と考えている。</li> </ul>	政策経営部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
73	知久 (メール)	全般	<p>・豊島区内には様々な地域活動を行っている活動人や若人達がたくさん存在します。開かれた行政活動をもっと認知していただける広報活動を求めます。どんなに素晴らしいまちづくりを行っても区民と一体とならなくては成果があがらないと考えます。</p>		<p>・今までアプローチできなかった世代への情報共有を図るため、新たに地域SNSを活用した情報発信・情報共有に取り組む。</p>	区民部
74	知久 (メール)	全般	<p>・コロナ禍でオンラインが広がり便利にはなりましたが、直接コミュニケーションをとる人間らしさは衰えていると感じています。その中で様々な世代間での交流・つながりは貴重なものです。他区にはない魅力的な人間らしい人間形成を育成できる豊島区ならではのアプローチをして欲しく求めます。文化芸術を推進している豊島区だからこそできる、人間らしい人間の街となれるはずです。</p>		<p>・地域区民ひろばでは、様々な世代間での交流・つながりを推進する事業やイベントを実施しています。地域の文化芸術活動の発表の場としての活用も含め、「地域活動の場」としての機能の充実を図ります。</p> <p>・総論の参画と協働のまちづくりにおいて、「彩り豊かな多様な主体との協働」ということで、あらゆる人々を受け入れながらまちづくりを進めることについて記載した。</p>	区民部 政策経営部
75	中島	1-1-2 総論	<p>・前回の審議会で萩原先生からICTとSociety5.0の話があった。町会のICTの支援も大事だが、(ICT化が進むことで)町会に属さない人々とコミュニケーションが取れる可能性を秘めており、その辺りを含めた視点をもっと持ってほしい。</p> <p>・ICT活用によって、今まで町会に参加していなかった人々も参加できる可能性を秘めている。ただICT化するだけでは未来のまちづくりができない。その先の構想が必要なので(ICT化を社会的インフラとするというsociety5.0の視点も含め)もう少し先にボールを投げてもいい。</p> <p>(会長補足)</p> <p>・まちづくりを推進する主体となるのはよそ者と若者とも言われている。地域に限定した人達に限定せず、希望者とか住んでみたい人なども主体となりうる。固定的なメンバーシップに囚われないまちづくりが必要で、それを可能にするのがICTなのではないか。</p>	○	<p>・1-1-2「取組方針」の「若年層や子育て世代、外国人等の参加促進」は、まさに「今まで町会に参加していなかった人たちの参加」や「固定的なメンバーシップに囚われないまちづくり」を想定した記載である。</p> <p>今まで地域活動に参加していなかった世代への情報共有を図るため、地域SNSを活用した情報発信に取り組む。</p> <p>また、地域を超えたコミュニティの形成のひとつの手段として、ICTの活用を推進していく。</p> <p>・その他、Society5.0とICT活用については、総論のDX部分において、あらゆる分野を意識した内容を記載する。</p>	区民部 政策経営部
76	中島	総論	<p>・女性・外国人など、構成が部署に紐づいている作りになっているが、もっとあらゆるグラデーションを受け入れる(多様性の享受)作りができないか。縦割り感があると思う。</p> <p>例えば、池袋は成人のうち1/3が外国籍の人だが、それを「池袋では世界旅行ができる」と表すこともできて、そうすると見え方も変わってくる。コミュニケーションワードをポジティブに変換できるともっと嬉しい。</p> <p>(会長補足)</p> <p>・この問題の大きなゴールは5年後には到達できないであろう。現状女性・外国人という切り口は通過点として、意識せざるを得ないのかもしれない。</p>	○	<p>・総論の参画と協働のまちづくりにおいて、「彩り豊かな多様な主体との協働」ということで、あらゆる人々を受け入れながらまちづくりを進めることについて記載した。</p>	政策経営部

No	委員名	関連	指摘事項	修正	対応	関係部局
77	小林(俊)	総論	<p>・参画と協働の推進をするには、情報共有のあり方が大事だと思っている。  戦略的な情報発信とあるが、情報の共有をどうするのかというところに踏み込んでいただきたい。  協働すればするほどいろんな可能性出てきたり、民間からの相談がきたりして、担当課の方と相談したりすることになる。協働というのはパートナーシップであり、一緒に考えていく姿勢が必要である。  発信と受け手ということではなく、相互に共有するということを、行政経営の中で、どう扱っていくか、考えておくべきではないか。  そのことによって、参画したり協働したりする人が、どのように行政と動けばよいのか、どのように自分たちが活動していけばいいか見えてくる気がする。  この先、参画・協働の社会が進んでいったときに、情報の共有のあり方を行政も区民も認識して、一緒に手を組んで進めていく、という姿勢が大事だと思う。その点、よろしく願いたい。</p> <p>・個人情報の問題、区が考えていることをどの段階で相手に伝える等いろんな問題はある。それを乗り越えないといつまでも知らないで動いているという、協働の相手方になってしまう。情報共有あつてこそ、協働が進められるのだと思う。</p>	○	<p>・総論の参画と協働のまちづくりにおいて、「参画の推進と情報共有」ということで、区民及び区が相互に情報を提供・共有するとともに、区政における参画の機会の確保をすることについて記載した。</p>	政策経営部